



2022年11月8日

各位

会社名 明治ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 川村 和夫
(コード:2269 東証第1部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 田中 正司
(TEL:03-3273-3917)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループは、2024年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画において、「明治ROESG[®]※経営の実践」を掲げ、利益成長とサステナビリティ活動の同時実現を目指しています。

財務戦略においては、営業キャッシュフローの範囲内での成長投資を継続しつつ、株主還元方針として配当性向を40%まで段階的に引き上げるとともに、最適資本構成の観点から自己株式の取得を検討することを掲げています。

上記方針に加え、総還元性向も考慮したうえで、財務安全性と資本効率のバランス、資本コストの低減などを総合的に勘案し、株主への一層の利益還元と資本効率の向上を目的として実施するものであります。

※「ROESG」は一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.42%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年11月9日から2023年1月31日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |
| (6) その他 | 本件により取得した自己株式の相当数については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、消却する予定です。 |

(ご参考)2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	140,892,966株
自己株式数	7,476,534株

以上